

## 年金記録確認栃木地方第三者委員会第一部会（第93回）議事要旨

1. 日 時 平成21年12月2日（水）9時30分から12時
2. 場 所 宇都宮地方合同庁舎3階 共用会議室
3. 出席者  
（部 会） 渋川部会長、安納委員長代理、田中委員、寺岡委員  
（事務局） 椎名室次長ほか
4. 議 題
  - (1) 受付状況の報告
  - (2) 事案の検討
  - (3) その他
5. 会議経過
  - (1) 社会保険庁に再調査が申し立てられた事案についての審議を行った。  
厚生年金事案の審議に当たって、案件それぞれの個別事情を明確にししながら、保険料控除の有無や加入実態等について議論が行われた。
  - (2) 部会として、厚生年金保険の被保険者記録を訂正する必要があるとのあつせん案3件を決定し、2件については記録訂正の必要はないと判断した。
  - (3) 次回は、12月8日（火）14時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 局  
後日修正の可能性あり 〕

## 年金記録確認栃木地方第三者委員会第二部会（第92回）議事要旨

1. 日 時 平成21年12月2日（水）9時30分から12時
2. 場 所 宇都宮地方合同庁舎3階 共用会議室
3. 出席者  
（部 会） 高橋委員長、杵淵部会長代理、大越委員、唐木田委員  
（事務室） 大ヶ島室長、鈴木主任調査員ほか
4. 議 題
  - (1) 受付状況の報告
  - (2) 事案の検討
  - (3) その他
5. 会議経過
  - (1) 社会保険庁に再調査が申し立てられた事案についての審議を行った。  
国民年金事案の審議にあたっては、申立事案それぞれについて、年金加入の実態や納付状況について、関連資料、周辺事情として何が存在し、これらをどのように評価すべきか、それらを総合考慮し申立てを認めるべきか、さらに調査すべき点があるか等について議論が行われた。
  - (2) 部会として、国民年金保険料の納付記録の訂正の必要があるとのあっせん案1件を決定し、7件については記録訂正の必要はないと判断した。
  - (3) 次回は、12月8日（火）14時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 局  
後日修正の可能性あり 〕

## 年金記録確認栃木地方第三者委員会第三部会（第68回）議事要旨

1. 日 時 平成21年12月4日（金）9時30分から12時

2. 場 所 宇都宮地方合同庁舎3階 共用会議室

3. 出席者

（部 会） 橋本部会長、大久保委員、見目委員

（事務室） 大ヶ島室長、椎名室次長、ほか

4. 議 題

(1) 受付状況の報告

(2) 事案の検討

(3) その他

5. 会議経過

(1) 社会保険庁に再調査が申し立てられた事案についての審議を行った。

国民年金事案の審議に当たっては、案件それぞれについて、申立期間の長さ、配偶者の納付状況等の関連資料、周辺事情として、何が存在しこれらをどのように評価すべきか、それらを総合考慮し申立てを認めるべきかさらに調査すべき点があるか等について議論が行われた。

また、厚生年金事案の審議に当たっては、案件それぞれの個別事情を明確にしながら、保険料控除の有無や加入実態等について議論が行われた。

(2) 部会として、国民年金事案1件について保険料の納付記録の訂正の必要はないと判断し、厚生年金保険の被保険者記録の訂正の必要があるとのあっせん案4件を決定、2件について記録訂正の必要はないと判断した。

(3) 次回は、12月10日（木）13時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 局  
後日修正の可能性あり 〕

## 年金記録確認栃木地方第三者委員会第一部会（第94回）議事要旨

1. 日 時 平成21年12月8日（火） 14時30分から17時

2. 場 所 宇都宮地方合同庁舎3階 共用会議室

3. 出席者

（部 会） 渋川部会長、安納委員長代理、田中委員、寺岡委員

（事務室） 沼尾主任調査員ほか

4. 議 題

(1) 受付状況の報告

(2) 事案の検討

(3) その他

5. 会議経過

(1) 社会保険庁に再調査が申し立てられた事案についての審議を行った。

厚生年金事案の審議に当たって、案件それぞれの個別事情を明確にししながら、保険料控除の有無や加入実態等について議論が行われた。

(2) 部会として、厚生年金保険の被保険者記録を訂正する必要があるとのあつせん案3件を決定し、2件については記録訂正の必要はないと判断した。

(3) 次回は、12月16日（水）9時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 局  
後日修正の可能性あり 〕

## 年金記録確認栃木地方第三者委員会第二部会（第93回）議事要旨

1. 日 時 平成21年12月8日（火） 14時30分から17時
2. 場 所 宇都宮地方合同庁舎3階 共用会議室
3. 出席者  
（部 会） 高橋委員長、杵淵部会長代理、大越委員、唐木田委員  
（事務室） 椎名室次長、鈴木主任調査員ほか
4. 議 題
  - (1) 受付状況の報告
  - (2) 事案の検討
  - (3) その他
5. 会議経過
  - (1) 社会保険庁に再調査が申し立てられた事案についての審議を行った。

国民年金事案の審議にあたっては、申立事案それぞれについて、年金加入の実態や納付状況について、関連資料、周辺事情として何が存在し、これらをどのように評価すべきか、それらを総合考慮し申立てを認めるべきか、さらに調査すべき点があるか等について議論が行われた。

また、厚生年金事案の審議にあたっては、案件それぞれの個別事情を明確にしながら、保険料控除の有無や加入実態について議論が行われた。
  - (2) 次回は、12月16日（水）9時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 局  
後日修正の可能性あり 〕

## 年金記録確認栃木地方第三者委員会第三部会（第69回）議事要旨

1. 日 時 平成21年12月10日（木） 13時30分から16時

2. 場 所 宇都宮地方合同庁舎3階 共用会議室

3. 出席者

（部 会） 橋本部会長、大久保委員、見目委員、森田委員

（事務室） 椎名室次長、沼尾主任調査員ほか

4. 議 題

(1) 受付状況の報告

(2) 事案の検討

(3) その他

5. 会議経過

(1) 社会保険庁に再調査が申し立てられた事案についての審議を行った。

厚生年金事案の審議に当たっては、案件それぞれの個別事情を明確にししながら、保険料控除の有無や加入実態等について議論が行われた。

(2) 次回は、12月17日（木）9時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 局  
後日修正の可能性あり 〕

## 年金記録確認栃木地方第三者委員会第一部会（第95回）議事要旨

1. 日 時 平成21年12月16日（水） 9時30分から12時

2. 場 所 宇都宮地方合同庁舎3階 共用会議室

3. 出席者

（部 会） 渋川部会長、安納委員長代理、田中委員、寺岡委員

（事務室） 大ヶ島室長、沼尾主任調査員ほか

4. 議 題

(1) 受付状況の報告

(2) 事案の検討

(3) その他

5. 会議経過

(1) 社会保険庁に再調査が申し立てられた事案についての審議を行った。

厚生年金事案の審議に当たって、案件それぞれの個別事情を明確にししながら、保険料控除の有無や加入実態等について議論が行われた。

(2) 部会として、厚生年金保険の被保険者記録を訂正する必要があるとのあつせん案4件を決定し、2件については記録訂正の必要はないと判断した。

(3) 次回は、1月13日（水）9時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 局  
後日修正の可能性あり 〕

## 年金記録確認栃木地方第三者委員会第二部会（第94回）議事要旨

1. 日 時 平成21年12月16日（水）9時30分から12時
2. 場 所 宇都宮地方合同庁舎3階 共用会議室
3. 出席者  
（部 会） 高橋委員長、杵淵部会長代理、大越委員、唐木田委員  
（事務室） 椎名室次長、鈴木主任調査員ほか
4. 議 題
  - (1) 受付状況の報告
  - (2) 事案の検討
  - (3) その他
5. 会議経過
  - (1) 社会保険庁に再調査が申し立てられた事案についての審議を行った。  
国民年金事案の審議にあたっては、申立事案それぞれについて、年金加入の実態や納付状況について、関連資料、周辺事情として何が存在し、これらをどのように評価すべきか、それらを総合考慮し申立てを認めるべきか、さらに調査すべき点があるか等について議論が行われた。
  - (2) 部会として、国民年金保険料の納付記録の訂正の必要があるとのあっせん案3件を決定し、1件については記録訂正の必要はないと判断した。
  - (3) 次回は、1月13日（水）9時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 局  
後日修正の可能性あり 〕



## 年金記録確認栃木地方第三者委員会第三部会（第70回）議事要旨

1. 日 時 平成21年12月17日（木）9時30分から12時

2. 場 所 宇都宮地方合同庁舎3階 共用会議室

3. 出席者

（部 会） 橋本部会長、見目委員、森田委員、大久保委員

（事務室） 大ヶ島室長、椎名室次長ほか

4. 議 題

(1) 受付状況の報告

(2) 事案の検討

(3) その他

5. 会議経過

(1) 社会保険庁に再調査が申し立てられた事案についての審議を行った。

厚生年金事案の審議に当たって、案件それぞれの個別事情を明確にししながら、保険料控除の有無や加入実態等について議論が行われた。

(2) 部会として、厚生年金保険の被保険者記録の訂正の必要があるとのあっせん案3件を決定し、2件について記録訂正の必要はないと判断した。

(3) 次回は、1月14日（木）9時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 局  
後日修正の可能性あり 〕